

○議長 横尾 武志君

1 番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。1 番、松上でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

1 点目は、いじめの対策についてでございます。文部科学省が実施したいじめの緊急調査で、全国公立小中高校などのいじめの認知件数が 4 月から半年間で 1 4 万 4, 0 5 4 件に達したと報じています。わずか半年でこれだけのいじめの件数が把握されたことに対して、掘り起こせば幾らでも出てくるいじめの実態がより明確になったことについて、文部科学省の担当者は、できるだけ多く認知してもらい、早期に対応してもらうのが基本だと、今回の急増を評価するとしています。一方で、都道府県ごとの件数に著しいばらつきが出たことについて、報告すべき案件の判断基準やアンケート方法を各都道府県に委ねた結果だが、対処すべきいじめの線引きの難しさもあったと、このように報じています。また、現場の教師からは、教育現場を支えるカウンセラーや教師の増員、弁護士や警察との連携など多様な支援を求める声も上がっていると、このように指摘しています。

こうした調査結果を踏まえ、以下、3 点について質問いたします。

まず、1 点目につきましては、文部科学省が実施したいじめの緊急調査で、いじめの認知件数がわずか半年で 1 4 万件を超えたと報じていますが、芦屋町はこの調査に参加されたのか、されたのであれば、その結果どうだったのか。1 点目の質問をして、後は順次質問をさせていただきます。

これで 1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

1 点目についてお答えいたします。

県教育委員会教育長から、いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取り組み状況にかかわる緊急調査についての依頼があり、調査を実施しております。

また、芦屋町における小中学生のいじめ認知件数は、中学校は 1 件、小学校はゼロ件となっております。中学校の 1 件については、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする内容で、既にいじめは解消されています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今、回答をいただいたわけでありますが、中学校で 1 件、小学校はゼロだということで、これは大変いいことかどうかよくわかりませんが、この認知件数についてはどのようにお考えなのでしょうか、お伺いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

今回の緊急調査の全国的な結果を申し上げて、その関係から述べたいと思います。

いじめの認知件数でございますが、国公立、私立学校の小中高等学校、特別支援学校を含んだ全国の件数でございますが、一番多い県が鹿児島県、1,000 人当たりの認知件数が 159.5 件、2 番目が奈良県の 43.0 件、3 番目が宮城県の 37.6 件でございます。この 3 つにつきましては、23 年度が 1,000 人当たりの認知件数が 2 件であったのが一気に 159.5 件、鹿児島県はふえております。奈良県におきましては 23 年度が 1.8 件、それから宮城県につきましては 6.7 件が 37.6 件となっております。

なお、福岡県につきましては、都道府県の 47 番目ということで 1.0 件となっておるということで、芦屋町の件数につきましては、全国的に見ても、自治体の中でも少ないうちだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

確かに、芦屋の町は非常に少ないというふうに今お聞きいたしました。これは例えば県内の他の市町村と比べた場合はどんな状況でしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

今回の緊急調査の県内の各自治体の件数までは、まだデータとしては発表がございませんので把握できておりませんが、従来からのいじめの件数におきましては、芦屋町においては県平均レベルに近い数字であったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

この件数を見られて、日常の学校生活の中で、どのようにこれを評価されますか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

いじめの件数につきましては、なかなか小学校、中学校におきまして、子どもたちが隠すという状況にあります。このあたりの早期発見といえますか、子どもたちの様子を見て、それからグループの中にひとりぼつんとなっておるか。子どもが笑顔がない、そういった表情から見つけることもあるでしょうし、ほかの子どもたちからの聞いた中でとか、それから保護者からの申し出もあると思います。この発見がやっぱり一番難しいというふうに考えています。

その発見をどうするかということで、現在、小中学校におきましては、学校生活アンケートというのを毎月 1 回やっております。この中で、子どもたちから答えやすいような分で、アンケートから出てくる分が一番多いんじゃないかなというふうに思っております。そうした中で、先生たちが、出てきた分については的確に判断するために状況を把握して、対応しているということでございます。

いじめの取り組みにおいて、学校、それから教育委員会も含めて、いろんな対応をしていく。それから、関係機関との連携をとりながら、いじめの件数を少なくしていくというのが課題であらうかなというふうに思ってます。このあたりについては、こういった現在の取り組みが的確に反映されているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今回の調査は、わずか半年間で 14 万件が検出されたということで、これが学校で把握されたということ、これを掘り起こせば幾らでも出てくるいじめの実態がより明確になったということで、できるだけ認知してもらい、早期に対応してもらうのが基本だと、今回の急増を文部科学省は評価をしているようですが、芦屋町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今回のテストは、ああいう大津のことがスタートで緊急にやりました、文科省が調査したのは

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

4月から7月までの。学校では、県の場合はいつも毎月には報告書を出しております。毎月、生徒指導の報告書を出して、その中に数値が上がるわけです。それが芦屋町では1件、小学校はゼロだったという報告を今あつて。それは新聞にも随分出てはいますけれども、各県によっていじめの認知の基準が随分ばらばらであったというふうに言ってます。ここらが問題なんだろうと思います。しかし、共通してなかなかないわけです。

福岡県の場合も、これで少ないということもあつて、少ないほうがいいというわけではないわけですね。今は、いかに早くいじめを発見するかと、早期発見して、いかに早期対応するかと、ここが今問われているわけですから、我々にもいじめがゼロというのは決していいわけではないと、もしかしたら見逃しているんじゃないかという認識を持っております。

したがって、福岡県は、それ以後、この緊急対応の後に、無記名で子どもたちに、子どもたちのアンケートやっています。それが今まだ集計されてないようでございますけれども、その中では非常に、さっきもちょっと出てました、例えば悪口を言われたと、これもいじめだというふうに捉えると、もうそれは非常な膨大な数になってしまうわけですが、どこのあたりでいじめというふうに線引きするかというのが非常に難しいですが、アンケートとしては上がってまして、芦屋町の場合でも小学校で1件あったというのは聞いてはいますけれども、中学校と小学校、若干ニュアンスがちょっと違うわけですが、そこらの認識の違いが出ているというふうに思っていますが、私たちはたくさん上がることが、歓迎するわけではございませんけど、そういうことにならないように日常の指導をすると、そこらのほうに重点を置いておまして、学校に、もしあつたら隠すことなく遠慮なくどんどん出ささいと、早期発見で早期対応しましょうと、そういう指導をしております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1番 松上 宏幸君

ありがとうございました。これで1点目の質問を終わります。

次に、2番目の質問に入りますが、報告すべき案件の判断基準やアンケート方法を都道府県に委ねたために著しいばらつきが出たと報じられていますが、芦屋町はどのような方法で調査をされたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

文部科学省の回答票及び集計表により調査を行っております。調査内容は、児童生徒の実態把握として、いじめの認知件数、そのうち解消しているものの件数等となっております。調査内容

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

は、教育委員会への質問と学校の取り組み状況の 2 つの内容で、詳細は省きますが、教育委員会の調査内容は 6 項目 30 問、学校は 7 項目 15 問となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

先ほども調査の結果を言われましたけども、一番今回の調査で多かったのが鹿児島県ということですが、これはこの 1 年間で 3 万 8 8 7 件出たということで、11 年度の調査の 78.2 倍だったと、このように報告されておりますが、それは文部科学省で報告を求めたいじめの 8 対応、例えば冷やかし、からかい、仲間外れ、無視、ひどくたたくなどを準用し、児童生徒への質問項目として経験があれば丸をつけるように設定したと。県教育事務所は、児童一人一人の思いが把握できるように配慮したので回答がしやすかったのではないかと。軽微と思われるものも積極的に把握し、1 件でも多く発見して解決することこそが信頼される学校だというふうに認識をして徹底した結果だと、このように話しておりますが、いじめの内容など含めていかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

まさにそのとおりでろうというふうに私たちも思っております。子どもたちの実態を見ますと、そういう気楽に冷やかしてみたりというのは生活実態としてたくさんあるわけですが、それが今回いじめの認知の仕方が、いじめとは、いじめの定義みたいな、いじめとはどういうものかという、従来は自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加えて、相手が深刻な苦痛を感じているものがいじめだということがありました。それがちょっと変わって、いろんな問題があったもので 18 年度から変わって、いじめとは、当該児童が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの。精神的な苦痛も含めていじめに入っていました。ですから、無視をされる、昔からありましたシカトとか、悪口言われる、それから冷やかし、これもやっぱり人間関係の中で苦痛と思えばこれがいじめだということですから、鹿児島県の場合、そこらも広げて、過去にあったことがあったら答えなさいと、こういうことで数値が出てきたんだろうと思っております。ですから、しかもこれが起こった場所が学校内外を問わず、部活動のときでもそうでしょうし、いろんなところでそういうことが起こったことを思い出して書きなさい、こういうことがあったからだろうと思えますけど。

福岡県でも、それに近い形で出てくるわけですがけれども、通常、精神的な苦痛を感じたか感じ

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

てないかと、そこが子どもたちの日常の人間関係でもありましょうし、学校の生活の中で、先生方がいろんなことを対応する中で件数としては上がってないと。これはよその市町を存じ上げておりませんが、芦屋の場合は、まだそこは何とか先生方が適切な対応をしているというふうに私は理解しております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

一方、認知件数の少ない自治体、こころ辺については、例えば児童生徒のアンケートでいじめられたと回答があっても、学校の調査でこれはいじめに当たらないと判断したケースが多かったと、このように報じておりますが、こころ辺についていかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そこは何とも言いようがない。そこはその話でしょうという以外にないですが。私たちが、仮に町内の学校から上がってきまして、教育委員会としては、私も絶えず言っていますが、悪い情報はできるだけ早く出せと、そのことがやっぱり早期対応になってきますので、危機管理の常套だろうというふうに私は思っておりますけども。もちろん、そういうことが起こらないように日常から学校生活なり指導の中で、また人間関係の中で子どもたちのコミュニケーション能力を育てたりすることが大事なんです。そして、信頼を学校が受けるということが大事なんです。仮に、そうは言いながら、子どもの世界ですから、何が起こってくるかわかりません。しかし、起こった場合に、それをキャッチした場合、教員がキャッチしたり、保護者がキャッチしたり、もしかしたら地域の方々が認知してくれる。その話を早くいただくことが大事だと。そういう学校と家庭、地域との人間関係とか信頼関係をつくることが一番大事だろうというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

先ほど 1,000 人当たりの多い順に報告されましたけど、逆に私は少ない順からちょっと報告してみたいと思うんですけども。1,000 人当たりの認知件数が 1.7 件の埼玉県、1.5 件の滋賀県、福岡県は 1.0 で一番少なかったと、このように報じられておるわけですが、この 3 県はいずれも友達から嫌なことを言われたなどのケースを除いたと、このように言われておるわけでありまして。冷やかしかからかいを取り上げていたら現場が混乱すると、これは埼玉県のほ

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

うからです。——という判断だと言われていますが、芦屋も県と同じような内容で調査したわけですか。この辺いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

基本的には、そのあたりにつきましては県下ある程度統一な形でしてると思いますんで、判断については、上がってきた分については的確に判断してると。学校のほうでいじめてないというふうな判断はしてない。少しでもあれば、いじめという形でカウントしてるということになっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今回の緊急調査では、これ以上の犠牲者を出さないため、個人面談やアンケートなど調査の方法が違い、結果のばらつきは理解できると分析した上で、認知件数を上げるのがいじめに対する積極的なあらわれで、むしろ件数を問題視することがいじめを隠すことにつながると、このように警鐘を鳴らしているところではありますが、この辺についていかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

従来いじめの件数を上げることがよくないというような評価をされてたというように聞いてます。これは大津市の中学 2 年生が自殺したということから、文科省のほうでもいじめについてはもう的確に把握して、そういう対応をしていこうということで、少しでも子どもが嫌な感じを受けたものについては、先ほど教育長が言いましたように、定義の中でいじめの文言が変わってきております。少しでも嫌なものであればいじめとカウントすると。これは現在上がっている 1 4 万 4, 0 0 0 件が適正かどうかというのはあるんですが、ある専門の方から言わせれば、全国 3 万 7, 0 0 0 校の小中高校等がありまして、そういったことを考えれば 3 0 万件、4 0 万件あっても適正じゃないかというような考えの方もおられます。

従来いじめについては、昔からある分もありますし、1 件もないというような、学校ではあり得ないと思ってます。当然どこでもあるということの認識の中で、数を上げてもらうというのが、逆に評価すべきだというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

ありがとうございました。それで 2 件目の質問を終わります。

3 件目に入らせていただきます。いじめの早期発見と適切な対応について多角的な支援策が求められていますが、どのように考えておられるのかお伺いしたい。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

お答えします。

一番大切なことは早期発見、早期対応です。最初に発見するのは、年齢にもよりますが、家庭であり教師だと思います。いじめの早期発見における視点としては、日ごろと違う表情をしていないか、理由のはっきりしない遅刻、欠席はないか、友達からの挨拶や言葉かけが少ない児童生徒はいないか、一緒に遊んでいる友達に異常なほどの気遣いをしていないかなどを観察し、いろいろな情報を収集する必要があります。教師一人一人がいじめ問題の重大性を正しく認識し、児童生徒のわずかなサインもキャッチできるように、日ごろから教職員間及び保護者との連絡を密にし、情報交換、共通理解を図ることが重要であり、いじめられている子を最後まで守り抜くには、家庭、地域、関係機関と連携することが大切となります。

芦屋町における早期発見の取り組みとして、小学校では、定期的な生徒指導会議、児童への学校生活アンケート調査、月 1 回を実施しており、中学校では、定期的な生徒への学校生活アンケート調査、月 1 回の実施、教育相談及び生徒指導部会で共通認識を図っております。また、小中合同の生徒指導部会においても情報交換に努めています。早期対応、迅速な対応として、いじめを全て担任任せにせず、全校的な組織体制を確立し、校長のリーダーシップのもとで全教職員が一致協力して継続的に取り組み、教育委員会への報告と、きめ細かな協議を随時行う必要があります。さらに、重大ないじめについては、専門家のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、人権擁護委員等による対応によって解決を図る手法も必要となります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

いろいろなことを考えておられるようですが、やっぱりこの中心になるのは学校の先生だと思います。やっぱりこの毎日新聞のヒアリングによりますと、小学校から高校の現場の教師の 7 割が

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

いじめへの対応に時間が足りないと感じていることを毎日新聞で調査してわかったと、このように報じております。4割は保護者との信頼関係に自信がなく、3割が校内の組織的対応が不十分と考えてると判明したと。さらに、2割が警察や児童相談所との連携が不十分と、このように答えていますが、芦屋町ではどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今、おっしゃいました数値、4割、3割、2割というような。学校の教員は、確かに、教科指導を含めて、生徒指導も含めて大変忙しい事態にはあります。これは、自信がないと言っているのは、個人個人を見ると、やっぱりいろいろ能力差もありましようし、あるんですが、大事なことは、学校はやっぱりチームで動いているわけです。組織体として動いています。ですから、チームとしてどう対応していくかと、一人では非常に弱いわけですから、そこが一番問われていると思います。

今、先ほど課長も答弁しておりましたけれども、実はきょうも小中合同で生徒指導部会を中学校でやってる。毎週木曜日に4週、第1と第3は不登校を中心にした生徒指導、それから第2週と第4週の木曜日は生徒指導上の問題、特に第4週は小中一緒になってやっております。これは非常にどこでもやってないんだらうと思います。そういう情報交換の中で、今何をすべきかというのを絶えず情報を出しながら対応をしておりますから。その中に入ってるのは、先ほど言いましたように、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、それから芦屋町で雇用しております教育相談員、当然各学校の校長も入ってます。そういう校長を中心とした生徒指導担当者と、十四、五名おりますけれども、その中に私たちもできる限り行かせてもらってますが。

そういう中で、確かに先生方はお一人お一人見ますと、自信のない先生もいらっしゃるでしょう。そういうふうに一般的に先生方のアンケートをとると、そういう数字が出る可能性があります。しかし、私は、それがあっても、学校は組織体として動いてますから、その組織の中で対応していく、そのことが非常に大事であらうと。それをできない学校はやはり大変困ったことになるというふうに思っております。ですから、今の数値は確かにそうだらうと思いつながら、今芦屋の場合はという言い方しますと、何とかうまくいってる、先生方はそれなりにちゃんと対応できているというふうに思っています。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1番 松上 宏幸君

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

芦屋の場合はちゃんとやっつけているということですが、こういう質問をするのはちょっと何ですけども、まず教職員の課題として、時間不足であり、その理由として、教育委員会からの調査依頼や会議が多いと、書類作成や授業事務みたいなことでじっくりと生徒の話が聞けない、多忙過ぎる教師が生徒とのコミュニケーションに悩んでいると、こうした実態が浮き彫りになったと、このように指摘をされておられるわけで、先ほどとダブっておりますけども、お聞きのとおり、回答をお願いします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そのデータが芦屋の先生のデータかどうか、ちょっと……

○議員 1 番 松上 宏幸君

全国のです。

○教育長 中島 幸男君

全国でしょう。芦屋町の教員は、多忙感を充実感に変える熱意と工夫のある教師を目指すというふうに言っております、多忙感を、やっぱり忙しいんです。しかし、成果が上がってくると充実感につながっていくというふうには思っております、今先生方にはそういうご苦勞を掛けておりますけれども、そういう熱意と工夫のある教師がおるから何とかいってるというふうに思っています。確かに、そういう一般的なアンケートをとるとそういうふうになりますけれども、それだからといって何でもやっていいとは思っておりません。これはもう絶えずストラクチャーといえますか、スクラップ・アンド・ビルドということでやろうとしておりますけれども、やはり芦屋町としては、芦屋の子どもは芦屋で育てるということを言っていますので、やっぱり一定以上の水準は確保したいとそう思いますと、みんなで努力していこうということで、その中でやはり成果が上がる教育活動をやっていく、そのことで先生方は自信を持って、多忙感が充実感に変わるというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

小学校では11年度から、中学校では12年度から、主要教科の授業時間を1割ふやしたという新学習指導要領が実施されてると。事務作業も多く、文部科学省の調査によると、教職員の1日平均休憩時間はたったの10分間。こうした状況では生徒とゆとりを持って話せる時間がないと現場の職員は嘆いています。これに対して、芦屋町では休憩は十分与えられておりますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

私たちとしては、ちゃんと勤務時間は守りなさいと、残業しなさいというようなことは一切言いません。むしろ帰ってくださいと言ってるんです。節電から光熱費もありますので、もういつまでも残らんでちょうだいと言ってる。

特に、中学校あたりは部活動が今 6 時半ぐらいですか、そして子どもたちを帰しております。今、部活動もさることながら、4 時半から 6 時まで、3 年生はイブニングスタディという形で補習授業的なこと、これは町で教員を雇っていただけてますが。そういうことも含めて、それからやっぱり先生方は教材研究したり、やってるんです。それを私たちは容認してるわけじゃなくて、早く帰ってしてと、仕事を持って。

じゃあ、仕事をどこですのかという話がある。いろんなことを、それはもうできたら家で。帰ってちょうだいと言いながら、今は、これはいろんなことをちょっと言いますが、皆ほとんどコンピューターで仕事をするんです。そうすると、データを持って帰っちゃいけないようになってるんです、今は。途中で何か買い物をしてるときに物をとられたということがあつた。ですから、どうしても学校で仕事をやりたいという、そういうようなちょっといろんなものがあるものですから、先生方もなかなか帰れない。そういう点で、決して残業を勧めているわけでも何でもありません。できるだけ早く帰ってくれと言ってますけども、実態としては 8 時ぐらいに行っても電気ついてます。ですから、そこらが実態で大変ご苦労をかけてますけども、そこらは本当にどうしたらいいのかなと私たちも思ってます。

休憩時間が何とかという話ですが、これは給食が終わったりして、その間とってありますが、これ学校の中では何が起るかわかりません。子どもたちはずっとおりますから。ですから、何か起こったら何ぼ休み時間、昼休みはこれは勤務時間に入ってませんから、俺は知るかという話にはならないです、何か子どもに起これば、それはもう動いていくわけですから。そのあたりはやっぱり教員の特性として僕はある意味いたし方ないと。そのために教員には 4% の手当がついてますので、それを言うと、その 4% で働かせるんかという言い方もあるかもわかりませんが、そうではなくて、そういうのを勘案した中でそういう手当がついているというふうに私は思っていますので、先生方にはできるだけ早く帰ってくださいと、ゆっくり休んでくださいと言いながら、実態としてはなかなかうまくいってないというのは事実です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今の教育長の回答によりますと、強制的に残らせてるのじゃないけども、自発的に残ってやられてると、そういうことなんですけど、それはそうしないと一日の作業が終わらないと、そういうことになると思うんですけども、そこら辺について教職員が足りないとか、そういうことはどうなんですか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

教員の採用といいますか、これは、今はもう 40 人学級でいってますから、40 人に 1 人教員という、これはもう文科省で。芦屋はさらに幸いなことに 4 年生までが 35 人学級がある。それから、小中一貫教育をやっていますので、中学校に 2 名と小学校に 3 名、5 名。それから、少人数指導対応で 18 時間の先生方とか、それから特別支援の介助員を各学校に 1 名とか、相当な数の先生方を入れていただいています。ですから、それは先生がたくさんにこしたことはないんですけど、もうこれは国の配当以上のことをたくさんしていただいていますので、私はその点はもう大変感謝しております、先生方もそのあたり十分ご理解をいただいていますので、そこらはそういうことで頑張っていたらこうと思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

文部科学省では、いじめの把握をするために、教職員を対象にした、いじめの校内研修を行うよう求めているんですけども、公立小中高校の 12% 余りが実施していないと、このように回答しておりますが、芦屋町では校内研修はされたのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

芦屋町におきましては、研修は行われております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

では次に、深刻ないじめ問題が起こるたびに、日本中が学校は何をやっておるんだと、このよ

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

うにそんな雰囲気になりますけれども、教師は何を訴えても社会に聞き入れてもらえないという無力感に支配されていると。課題のある学校も確かにあるが、多くの教師は真面目に一生懸命頑張っていると。感情的な学校批判を越えて、こうした教師の意見や心情を社会全体が共有する必要があると、このようにある大学教授は指摘をしておりますが、教育長いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

まさにそのとおりで、そうあってほしいと思います。今はモンスターペアレントという言い方もありますけれども、やはり保護者の方々もお子様が少ないもんですから我が子が大事。多くても我が子は大事なんですけども、特にそういう印象はあります。しかし、非常に大事なことは、やっぱり教育は、さっきも申しましたが、学校、家庭、地域と合わせて教育委員会がどうサポートするかが非常に大事なんだろうと思っております。したがって、いろいろな問題がありましたら、大なり小なり教育委員会のほうに、私のほうに情報を提供してもらって、そのことでちょっと一緒に考えたり、どうしたらいいかということを決えずやっておりますので、私のほうには、私というより教育委員会には、多分、大なり小なりほとんどの状況がきています。学校が抱えておいて、それが後で大きな問題になるとかいう話は今のところはないというふうに思っております。したがって、いわゆる芦屋町ではモンスターペアレントという形で困ったという話は私も承知しておりませんし、そういう重大な問題もまず起こってないというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

家庭環境が複雑、多様化する中で、家庭環境の改善を学校に求められるケースも少なくないと。福岡県の小学校教員は、いじめの原因と解決を教育現場だけに求めても解決しないと。また、同じ福岡県の中学校の教員は、教職員はもちろん、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを手厚く配置するなど、学校教育に人件費の予算をしっかりとつけてほしいと、このように注文をつけております。文部科学省は、スクールソーシャルワーカーを現在の 1,113 人から倍増させ、臨床心理士などのスクールカウンセラーを公立中学校の全校に、公立小学校の約 65% に配置することを計画して予算要求をしていると、このように報じております。

今やいじめは学校だけの問題ではなく、社会全体で解決しなければならない問題だと、このように考えます。こうした教育現場の心情をしっかりと受けとめ、教育への予算のことも含めて、町長の見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

このいじめの問題につきましては、松上議員のほうから、アンケート等から始まりまして学校現場の対応という形の中で、るる質問があったわけですが、個人的に私が思いますには、やはり大津で中学 2 年生の男子生徒が遺書を残して亡くなったということで、文科省が大きくアンケートをとったということで理解しております。私は、何かそういうような事件があるたびにやる、しばらくするとまた鎮静化するというので、根本的に何か起こったらすぐやって、しばらく鎮静化する、それが果たしてどうなのかなと。

教育長も、いろいろ多方面から今ご質問されて、お答えになられておりますが、もうこれはやはり大きく言えば、やっぱり心の問題だと思うんです。子どもたちの心をいかにして強くするか。体力もそうなんですけど。これは、学校はもちろんそうなんですけど、一番大きな問題はやはり家庭であろうと思うわけです。子どもたちは、いろんな場面でシグナルを送ってると思うんです。様子がおかしい、いつもとおかしいと思うのは家庭の親が一番気づくことだろうと思うわけでありまして。ただし、小学校も高学年になったり中学生になると、親に心配をかけまいとして明るく振る舞うというようなこともあろうかと思いますが、その辺をいかにやっぱり親御さんが早く見つけて、そしてそれを学校の先生に相談する。今スクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーの話が出ましたけど、専門家に相談する。なかなかやはりそういう形になると、子どもたちというのは心を親に開いてくれない場面がある。そこがやはり先生の出番であろうと思います。

また逆に、子どものいじめというのは、やはり子どもたちの中、子どもが一番わかっているわけです。かばったり、それからこれはいじめやないやろうなど。テレビで見ても、えっと、ああいいう形の中でこれがいじめになるのかというような発言をした子どもの場面も見たことあると思います。やはりこれは家庭と学校の中で、その辺で子どもの、最終的には子どもの心をいかにして強くするかということが一番大きな問題であろうと思います。

芦屋町も、芦屋の子は芦屋で育てるという大きな柱を立てておりますので、そういうことで、このいじめ問題、悲惨な事件が芦屋で起こらないよう執行部としても、教育委員会に対しまして、そういう面で支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

確かに、いじめの定義というのは非常に難しいと思います。私がいつも子どもたちに言ってるのは、自分がされて嫌なことは人にすると、これが僕は一番端的な言い方ではないかなと、こ

平成 24 年第 4 回定例会（一般質問）

のように考えております。

以上、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、松上議員の一般質問は終わりました。